


介護保険事業概要

令和元年度実績報告

 大 田 区

目 次

第 1	被保険者及び資格賦課	1
第 2	要介護認定	6
第 3	保険給付とサービス利用	10
第 4	地域支援事業	32
第 5	事業者	35
第 6	保険収支	41
第 7	相談・苦情への対応	43
第 8	執行・推進体制	45

資料の数値は、特別に記載のない場合、令和元年度中の累計数値です。
なお、掲載されている表の中の数字は端数処理のため、総数と一致しない場合があります。

第1 被保険者及び資格賦課

介護保険の加入者(被保険者)は、原則大田区に住所を有する40歳以上の方です。

年齢により、65歳以上の第1号被保険者と40歳以上65歳未満の医療保険に加入している第2号被保険者に区分されます。

1 第1号被保険者

(1) 第1号被保険者数

第1号被保険者数の推移(各年度3月31日現在)

		29年度	30年度	元年度
第1号被保険者		人 165,980	人 166,962	人 167,541
	65歳～74歳	83,461	81,385	80,516
	75歳以上	82,519	85,577	87,025
再掲	外国人被保険者	1,254	1,312	1,364
	住所地特例者(注)	1,462	1,631	1,737

(注) 住所地特例者

大田区に住所を有している被保険者が、他区市町村の介護保険施設、特定施設及び養護老人ホームに入所し、施設の所在地に住所変更をした場合でも、変更先の区市町村の被保険者でなく、元の住所地(大田区)の被保険者資格が継続されます。

(2) 第1号被保険者の異動状況

(単位：人)

増	年度	転入	職権復活	65歳到達	適用除外非該当	その他	合計
	29	1,419	0	7,769	1	71	9,260
	30	1,526	0	7,219	4	154	8,903
	元	1,353	0	7,238	4	163	8,758
減	年度	転出	職権喪失	死亡	適用除外該当	その他	合計
	29	1,820	2	5,870	5	96	7,793
	30	1,872	1	5,934	6	108	7,921
	元	1,887	0	6,165	1	126	8,179

2 第2号被保険者

第2号被保険者は、年齢40歳以上65歳未満の医療保険に加入している大田区民です。

介護保険サービスを利用できるのは、加齢が原因とされる特定の病気(16特定疾病)により介護が必要になった場合に限られます。

大田区の40歳以上65歳未満の人口は、令和2年3月31日現在254,402人で、この人数が概ね第2号被保険者です。

3 保険料

介護保険料は、第1号被保険者と第2号被保険者では、賦課・徴収方法が異なります。

第1号被保険者の保険料は、介護保険の保険者である大田区が徴収します。

第2号被保険者の保険料は、加入している医療保険の保険者が決定し、医療保険の保険料と合わせて徴収します。

(1) 第1号被保険者の保険料

保険料は、負担能力に応じた負担を求める視点から、特別区民税の課税状況や所得に応じて、17段階の所得段階別保険料となっています。

所得段階別保険料(令和元年度)

(単位：円)

	所得段階	年額
第1段階	①生活保護受給者 ②老齢福祉年金の受給者で、世帯全員が特別区民税非課税 ③中国残留邦人等支援給付の受給者 ④世帯全員が特別区民税非課税で、本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額を合わせた額が80万円以下	23,400
第2段階	世帯全員が特別区民税非課税で、本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額を合わせた額が120万円以下で第1段階に該当しない	37,800
第3段階	世帯全員が特別区民税非課税で、第1・2段階に該当しない	48,600
第4段階	本人が特別区民税非課税(同じ世帯の方が特別区民税課税)で、本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額を合わせた額が80万円以下	61,200
第5段階 (基準額)	本人が特別区民税非課税(同じ世帯の方が特別区民税課税)で、第4段階に該当しない	72,000
第6段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が120万円未満	79,200
第7段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が120万円以上200万円未満	90,000
第8段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が200万円以上250万円未満	108,000
第9段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が250万円以上300万円未満	115,200
第10段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が300万円以上350万円未満	129,600
第11段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が350万円以上400万円未満	136,800
第12段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が400万円以上500万円未満	144,000
第13段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が500万円以上700万円未満	169,200
第14段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が700万円以上1,000万円未満	187,200
第15段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満	208,800
第16段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が1,500万円以上2,500万円未満	226,800
第17段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が2,500万円以上	244,800

※「特別区民税」は、東京23区以外の場合「市町村民税」にあたります。

※「その他の合計所得金額」とは、合計所得金額から年金の所得(雑所得)を除いた所得金額です。

※「合計所得金額」は、地方税法第292条第1項第13号で定める各種損失等控除前の金額です。

ただし、介護保険料の算定には租税特別措置法に規定される長期・短期譲渡所得に係る特別控除がある場合、特別控除額を控除した後の金額を用います。

所得段階別保険料(平成27～29年度)

(単位:円)

所得段階		年額
第1段階	①生活保護受給者 ②老齢福祉年金の受給者で、世帯全員が特別区民税非課税 ③中国残留邦人等支援給付の受給者 ④世帯全員が特別区民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額を合わせた額が80万円以下	26,880
第2段階	世帯全員が特別区民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額を合わせた額が120万円以下で第1段階に該当しない	43,680
第3段階	世帯全員が特別区民税非課税で、第1～2段階に該当しない	47,040
第4段階	本人が特別区民税非課税(同じ世帯の家族が特別区民税課税)で、本人の課税年金収入額と合計所得金額を合わせた額が80万円以下	57,120
第5段階 (基準額)	本人が特別区民税非課税(同じ世帯の家族が特別区民税課税)で、第4段階に該当しない	67,200
第6段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が120万円未満	73,920
第7段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が120万円以上190万円未満	84,000
第8段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が190万円以上240万円未満	100,800
第9段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が240万円以上290万円未満	107,520
第10段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が290万円以上340万円未満	120,960
第11段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が340万円以上400万円未満	127,680
第12段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が400万円以上500万円未満	134,400
第13段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が500万円以上700万円未満	157,920
第14段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が700万円以上1,000万円未満	174,720
第15段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満	191,520
第16段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が1,500万円以上2,500万円未満	204,960
第17段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が2,500万円以上	215,040

(2) 第1号被保険者の所得段階別内訳(各年度3月31日現在)

所得段階	29年度		30年度		元年度	
	被保険者数	構成比	被保険者数	構成比	被保険者数	構成比
第1段階	31,863	19.17	31,420	18.80	31,172	18.58
第2段階	10,916	6.57	11,309	6.77	11,540	6.88
第3段階	10,935	6.58	10,944	6.55	11,100	6.61
第4段階	18,854	11.35	18,298	10.95	17,818	10.62
第5段階	15,925	9.58	16,173	9.68	16,449	9.80
第6段階	20,441	12.30	20,917	12.51	21,300	12.70
第7段階	19,466	11.71	21,976	13.15	21,767	13.00
第8段階	9,581	5.77	8,660	5.18	8,670	5.17
第9段階	6,003	3.61	5,542	3.32	5,751	3.42
第10段階	4,250	2.56	4,110	2.46	4,276	2.55
第11段階	3,858	2.32	3,143	1.88	3,159	1.89
第12段階	3,794	2.28	3,957	2.37	4,000	2.39
第13段階	3,454	2.08	3,634	2.17	3,679	2.20
第14段階	2,375	1.43	2,407	1.44	2,508	1.49
第15段階	1,701	1.02	1,789	1.07	1,707	1.01
第16段階	1,358	0.82	1,411	0.84	1,408	0.83
第17段階	1,399	0.84	1,447	0.87	1,453	0.86
合計	166,173	100.00	167,137	100.00	167,757	100.00

※ 第1号被保険者の所得段階別内訳の被保険者数は調定者数のため、1頁の第1号被保険者数と相違します。

(3) 徴収方法別第1号被保険者数(各年度3月31日現在)(単位:人)

年度	被保険者数	特別徴収	普通徴収
29	166,173	144,844	21,329
30	167,137	146,794	20,343
元	167,757	146,111	21,646

※ 第1号被保険者数は調定者数のため、1頁の第1号被保険者数と相違します。

(注) 特別徴収とは、老齢(退職)年金等から、あらかじめ保険料を差し引く方法です。

普通徴収とは、区が送付する納付書又は口座振替により保険料を納付する方法です。

(4) 徴収方法別収納状況

第1号被保険者の徴収方法別収納状況(各年度決算数値)

年度	区 分	調定金額	収納額	収納率
29	特別徴収	10,384,549,660 ^円	10,384,549,660 ^円	100.00 [%]
	普通徴収	1,661,067,940	1,398,297,653	84.18
	(滞納繰越分)	526,387,259	64,990,736	12.35
	合 計	12,572,004,859	11,847,838,049	94.24
30	特別徴収	11,382,981,440	11,382,981,440	100.00
	普通徴収	1,646,111,780	1,408,951,490	85.59
	(滞納繰越分)	527,087,379	74,794,808	14.19
	合 計	13,556,180,599	12,866,727,738	94.91
元	特別徴収	11,253,217,803	11,253,217,803	100.00
	普通徴収	1,568,628,200	1,350,535,670	86.10
	(滞納繰越分)	492,802,768	67,006,739	13.60
	合 計	13,314,648,771	12,670,760,212	95.16

(注) 1 特別徴収とは、老齢(退職)年金等から、あらかじめ保険料を差し引く方法です。

普通徴収とは、区が送付する納付書又は口座振替により保険料を納付する方法です。

2 収納額は収入済額から還付未済額を引いた額です。

(5) 普通徴収の口座振替の状況(各年度3月31日現在)

年度	普通徴収の被保険者数	口座振替加入者数	口座振替率(%)
29	21,329	4,981	23.35
30	20,343	4,895	24.06
元	21,646	4,906	22.66

第2 要介護認定

介護保険のサービスを利用するには、要介護認定の申請をする必要があります。申請により訪問調査の結果(一次判定)などをもとに介護認定審査会が審査し、要介護度を判定します。

1 要介護(要支援)認定申請

大田区の窓口で申請の手続きをします。本人または家族が申請するか、成年後見人、地域包括支援センター、または厚生労働省令で定められた指定居宅介護支援事業者や介護保険施設などに申請を代行してもらうこともできます。

要介護(要支援)認定申請件数(各年度3月31日現在)

	29年度		30年度		元年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
新規申請	7,314	26.87	7,460	26.02	7,732	28.43
更新申請	14,733	54.13	16,387	57.15	14,629	53.79
変更申請	2,874	10.56	2,670	9.31	2,878	10.58
介護申請	2,297	8.44	2,157	7.52	1,960	7.21
合計	27,218	100.00	28,674	100.00	27,199	100.00

(注) 1 令和元年度から介護保険の算出システム方法を変更したため、認定申請件数の内訳を変更しました。

2 介護申請とは、要支援から要介護に区分を変更した場合をいいます。

2 要介護(要支援)の認定状況

(1) 認定者数

要介護(要支援)認定者数(令和元年3月31日現在)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	構成比
第1号被保険者	3,041	3,757	6,085	6,104	4,141	3,785	3,280	30,193	97.82
65～75歳未満	408	561	641	759	481	400	362	3,612	11.96
75歳以上	2,633	3,196	5,444	5,345	3,660	3,385	2,918	26,581	88.04
第2号被保険者	52	86	86	168	82	78	121	673	2.18
合計	3,093	3,843	6,171	6,272	4,223	3,863	3,401	30,866	100.00
構成比(%)	10.02	12.45	19.99	20.32	13.68	12.52	11.02	100.00	—

(注) 区分中の「65～75歳未満」及び「75歳以上」は内数です。

要介護(要支援)認定者数の推移(各年度3月31日現在)

	29年度		30年度		元年度	
	認定者数	構成比	認定者数	構成比	認定者数	構成比
第1号被保険者	30,965	97.74	30,033	97.79	30,193	97.82
65～75歳未満	4,068	13.14	3,684	12.27	3,612	11.96
75歳以上	26,897	86.86	26,349	87.73	26,581	88.04
第2号被保険者	715	2.26	679	2.21	673	2.18
合計	31,680	100.00	30,712	100.00	30,866	100.00

第1号被保険者の認定率*推移(各年度3月31日現在) ※認定率=認定者数÷被保険者×100

	29年度	30年度	元年度
第1号被保険者	18.65%	18.39%	18.02%
65～75歳未満	4.87	4.53	4.49
75歳以上	32.59	30.79	30.55

(2) 区分別判定件数(各年度3月31日現在) (注)転入・みなし2号65歳到達分を含む。

区分	29年度		30年度		元年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
自立	211	0.83%	271	0.94%	230	0.87%
要支援1	2,438	9.55	3,177	11.06	2,514	9.49
要支援2	2,721	10.66	3,882	13.51	2,992	11.29
要介護1	5,315	20.83	5,793	20.17	5,549	20.94
要介護2	4,698	18.41	5,176	18.02	4,905	18.51
要介護3	3,394	13.30	3,477	12.10	3,472	13.10
要介護4	3,476	13.62	3,474	12.09	3,494	13.18
要介護5	3,266	12.80	3,477	12.10	3,349	12.64
合計	25,519	100.00	28,727	100.00	26,505	100.00

3 一次判定と二次判定の結果

介護認定審査会は、コンピュータによる一次判定の結果をもとに、訪問調査の特記事項や主治医意見書の内容を加味して二次判定を行っています。

(各年度3月31日現在)

年度	二次判定が一次判定より重い		二次判定と一次判定は同じ		二次判定が一次判定より軽い		合計	
	判定件数	構成比	判定件数	構成比	判定件数	構成比	判定件数	構成比
29	2,491	9.88%	22,406	88.88%	313	1.24%	25,210	100.00%
30	2,697	9.39	25,417	88.48	613	2.13	28,727	100.00
元	2,526	9.53	23,412	88.33	567	2.14	26,505	100.00

4 介護認定審査会

介護認定審査会は、区が委嘱する保健、医療、福祉の分野の委員で構成され、要介護（要支援）認定に関する審査・判定を行います。審査・判定は、合議体ごとに行われ、合議体の数は61（令和2年3月31日現在）あり、合議体の委員定数は5人、任期は2年です。

（1）介護認定審査会委員の構成の推移

介護認定審査会委員の構成

（各年度3月31日現在）

職種等	29年度		30年度		元年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
医師	65	23.72	64	23.53	63	20.52
歯科医師	64	23.36	63	23.16	61	19.87
薬剤師	62	22.63	62	22.79	61	19.87
保健師	1	0.36	1	0.37	1	0.33
看護師	8	2.92	8	2.94	10	3.26
理学療法士	8	2.92	8	2.94	8	2.61
作業療法士	1	0.36	1	0.37	2	0.65
歯科衛生士	1	0.36	1	0.37	1	0.33
柔道整復師・鍼灸師	8	2.92	8	2.94	17	5.54
社会福祉士	18	6.57	18	6.62	37	12.05
社会福祉主事	2	0.73	2	0.74	6	1.95
介護福祉士	9	3.28	9	3.31	25	8.14
介護支援専門員	14	5.11	14	5.15	12	3.90
施設職員	13	4.74	13	4.78	3	0.98
合計	274	100.00	272	100.00	307	100.00

(2) 介護認定審査会(合議体)の開催状況

開催月	29年度		30年度		元年度	
	開催数	判定件数	開催数	判定件数	開催数	判定件数
	回	件	回	件	回	件
4月	58	2,054	56	2,196	54	2,116
5月	60	2,171	59	2,294	56	2,246
6月	62	2,162	64	2,484	57	2,221
7月	59	1,983	62	2,421	55	2,359
8月	62	2,274	62	2,434	52	2,156
9月	56	2,037	58	2,290	52	1,972
10月	58	2,113	63	2,393	54	2,220
11月	53	1,917	61	2,386	52	2,119
12月	52	1,869	61	2,338	50	2,057
1月	56	2,107	57	2,228	51	2,212
2月	59	2,200	62	2,473	53	2,248
3月	61	2,323	62	2,491	57	2,579
合計	696	25,210	727	28,428	643	26,505

介護認定審査会1回あたりの判定数

年度	29年度	30年度	元年度
	件	件	件
判定数	36.22	39.10	41.22

第3 保険給付とサービス利用

介護保険の保険給付(サービス)には、要支援1・2の人が利用できるサービス(予防給付)、要介護1～5の人が利用できるサービス(介護給付)があります。

サービスには居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスがあります。

1 居宅サービス利用状況

(1) 令和元年度利用件数

居宅サービスの種類別要介護度別利用件数(令和元年度累計)

サービスの種類	予防給付			要介護1	要介護2
	要支援1	要支援2	計		
訪問介護	1	0	1	17,688	22,570
訪問入浴介護	0	1	1	67	497
訪問看護	2,257	6,143	8,400	11,347	16,109
訪問リハビリテーション	102	359	461	461	1,260
通所介護	0	0	0	22,100	23,984
通所リハビリテーション	1,072	1,565	2,637	2,625	3,775
短期入所生活介護	11	122	133	1,295	2,775
短期入所療養介護(老健)	0	1	1	130	201
短期入所療養介護(療養)	0	0	0	0	0
短期入所療養介護(医療院)	0	0	0	3	0
居宅療養管理指導	6,252	5,346	11,598	34,761	41,861
福祉用具貸与	8,371	17,949	26,320	22,435	41,136
福祉用具購入	190	305	495	449	609
特定施設入居者生活介護	2,450	1,323	3,773	7,498	7,062
居宅介護支援	10,674	21,563	32,237	49,464	54,876
住宅改修	239	291	530	343	385
合計(件)	31,619	54,968	86,587	170,666	217,100
構成比(%)	3.70	6.44	10.14	20.00	25.44

(注) 件数は、1人の利用者が1事業者から1種類のサービスを1か月に1回以上利用した場合を1件として、集計しています。

介護給付				合 計	構成比
要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
件 14,224	件 11,459	件 12,329	件 78,270	件 78,271	% 9.17
626	1,863	4,058	7,111	7,112	0.83
9,359	7,862	8,197	52,874	61,274	7.18
739	813	551	3,824	4,285	0.50
15,063	10,036	6,455	77,638	77,638	9.10
1,879	1,305	638	10,222	12,859	1.51
3,679	2,681	2,356	12,786	12,919	1.51
250	180	175	936	937	0.11
0	0	0	0	0	0.00
0	2	1	6	6	0.00
39,089	38,186	33,215	187,112	198,710	23.28
25,199	19,555	16,374	124,699	151,019	17.69
391	377	196	2,022	2,517	0.29
6,743	7,998	5,885	35,186	38,959	4.56
30,588	21,234	16,835	172,997	205,234	24.05
258	166	95	1,247	1,777	0.21
148,087	123,717	107,360	766,930	853,517	100.00
17.35	14.49	12.58	89.86	100.00	

(2) サービスの種類別利用件数の推移(平成29～令和元年度)

居宅サービスの種類別利用件数の推移

年度 サービス	予防給付			介護給付			合計		
	29	30	元	29	30	元	29	30	元
訪問介護	90	4	1	77,797	77,951	78,270	77,887	77,955	78,271
訪問入浴介護	8	1	1	7,025	6,871	7,111	7,033	6,872	7,112
訪問看護	6,660	7,366	8,400	47,019	49,893	52,874	53,679	57,259	61,274
訪問リハビリ テーション	92	224	461	1,060	2,781	3,824	1,152	3,005	4,285
通所介護	133	15	0	74,150	76,382	77,638	74,283	76,397	77,638
通所リハビリ テーション	2,025	2,169	2,637	9,766	9,929	10,222	11,791	12,098	12,859
短期入所生活 介護	123	110	133	12,497	12,925	12,786	12,620	13,035	12,919
短期入所療養 介護(老健)	15	7	1	723	713	936	738	720	937
短期入所療養 介護(療養)	0	0	0	3	0	0	3	0	0
短期入所療養 介護(医療院)		0	0		0	6		0	6
居宅療養管理 指導	8,519	9,790	11,598	153,098	169,279	187,112	161,617	179,069	198,710
福祉用具貸与	23,775	24,586	26,320	116,969	121,341	124,699	140,744	145,927	151,019
福祉用具購入	494	463	495	2,133	1,992	2,022	2,627	2,455	2,517
特定施設入居 者生活介護	2,880	3,347	3,773	30,624	32,611	35,186	33,504	35,958	38,959
居宅介護支援	29,109	30,093	32,237	167,180	170,253	172,997	196,289	200,346	205,234
住宅改修	571	536	530	1,480	1,439	1,247	2,051	1,975	1,777
合 計	74,494	78,711	86,587	701,524	734,360	766,930	776,018	813,071	853,517

(注) 件数は、1人の利用者が1事業者から1種類のサービスを1か月に1回以上利用した場合を1件として、集計しています。

(3) 要介護度別利用件数の推移(平成 29～令和元年度)

居宅サービスの要介護度別利用件数の推移

	29 年度	30 年度	元年度
要支援 1	25,046 ^件	27,358 ^件	31,619 ^件
要支援 2	49,448	51,353	54,968
要介護 1	152,904	160,476	170,666
要介護 2	192,605	204,965	217,100
要介護 3	135,992	141,723	148,087
要介護 4	118,869	122,564	123,717
要介護 5	101,154	104,632	107,360
合 計	776,018	813,071	853,517

(注) 件数は、1人の利用者が1事業者から1種類のサービスを1か月に1回以上利用した場合を1件として、集計しています。

(4) 令和元年度給付額

居宅サービスの種類別要介護度別給付額(令和元年度累計)

サービスの種類	予防給付			要介護 1	要介護 2
	要支援 1	要支援 2	計		
訪問介護	0	0	0	580,782,958	985,209,994
訪問入浴介護	0	29,394	29,394	3,099,496	31,510,691
訪問看護	61,891,318	235,378,871	297,270,189	483,303,595	724,007,920
訪問リハビリテーション	2,649,466	12,588,383	15,237,849	18,017,341	50,867,434
通所介護	-38,682	0	-38,682	1,282,641,245	1,748,691,199
通所リハビリテーション	24,148,813	65,185,322	89,334,135	117,116,319	215,678,611
短期入所生活介護	435,184	5,101,729	5,536,913	62,065,471	153,709,610
短期入所療養介護(老健)	0	27,155	27,155	7,991,793	14,757,802
短期入所療養介護(療養)	0	0	0	0	0
短期入所療養介護(医療院)	0	0	0	159,678	0
居宅療養管理指導	39,630,331	35,619,115	75,249,446	243,264,831	291,641,388
福祉用具貸与	34,013,572	95,966,851	129,980,423	157,070,959	531,462,824
福祉用具購入	5,010,577	8,426,018	13,436,595	12,030,889	18,278,796
特定施設入居者生活介護	138,227,361	121,904,949	260,132,310	1,227,176,006	1,270,135,232
居宅介護支援	53,882,631	108,483,371	162,366,002	707,571,049	784,478,636
住宅改修	21,438,380	26,524,649	47,963,029	28,700,473	30,993,817
合計(円)	381,288,951	715,235,807	1,096,524,758	4,930,992,103	6,851,423,954
構成比(%)	1.26	2.36	3.62	16.29	22.64
居宅サービス全体1人当たりの1か月平均給付額	26,916	30,156	28,944	117,254	146,511

(注) 居宅サービス全体1人当たりの1か月平均利用給付額は、年間の居宅サービス給付額(居宅サービス費用額から本人負担額を控除)を年間延べ受給者数で除算した額です。

介護給付				合 計	構成比
要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
円	円	円	円	円	%
1,021,198,196	1,157,073,906	1,426,619,422	5,170,884,476	5,170,884,476	17.09
40,046,068	113,012,561	261,334,077	449,002,893	449,032,287	1.48
442,652,855	396,238,559	490,290,102	2,536,493,031	2,833,763,220	9.36
30,965,245	39,745,897	23,777,828	163,373,745	178,611,594	0.59
1,462,715,552	1,072,812,760	769,926,052	6,336,786,808	6,336,748,126	20.94
133,462,071	104,357,368	63,328,915	633,943,284	723,277,419	2.39
281,002,592	215,056,795	198,275,739	910,110,207	915,647,120	3.03
21,008,910	14,738,256	17,669,968	76,166,729	76,193,884	0.25
0	0	0	0	0	0
0	305,892	223,047	688,617	688,617	0
276,342,363	268,030,467	235,228,613	1,314,507,662	1,389,757,108	4.59
373,072,246	347,611,444	338,779,979	1,747,997,452	1,877,977,875	6.21
13,597,917	13,331,673	7,474,530	64,713,805	78,150,400	0.26
1,350,115,042	1,730,785,809	1,381,484,994	6,959,697,083	7,219,829,393	23.86
539,548,453	372,756,470	295,361,946	2,699,716,554	2,862,082,556	9.46
20,497,108	13,372,249	8,433,063	101,996,710	149,959,739	0.50
6,006,224,618	5,859,230,106	5,518,208,275	29,166,079,056	30,262,603,814	100.00
19.85	19.36	18.23	96.38	100.00	
210,782	237,350	287,347	180,928	152,007	

(5) サービスの種類別給付額の推移(平成29～令和元年度)

ア 予防給付

居宅介護サービス(予防給付)の種類別給付額の推移

サービスの種類 \ 年度	29年度	30年度	元年度
	円	円	円
訪問介護	1,540,948	61,353	0
訪問入浴介護	447,668	9,171	29,394
訪問看護	228,196,645	257,494,234	297,270,189
訪問リハビリテーション	3,047,624	7,585,392	15,237,849
通所介護	3,016,979	320,034	-38,682
通所リハビリテーション	70,530,789	75,944,920	89,334,135
短期入所生活介護	4,495,512	5,138,747	5,536,913
短期入所療養介護(老健)	873,728	268,408	27,155
短期入所療養介護(療養)	0	0	0
短期入所療養介護(医療院)		0	0
居宅療養管理指導	54,791,753	62,353,340	75,249,446
福祉用具貸与	115,848,115	119,759,958	129,980,423
福祉用具購入	14,878,194	12,700,395	13,436,595
特定施設入居者生活介護	202,877,415	236,601,117	260,132,310
居宅介護支援	145,873,798	151,038,906	162,366,002
住宅改修	52,654,675	48,104,245	47,963,029
合計(円)	899,073,843	977,380,220	1,096,524,758

イ 介護給付

居宅介護サービス(介護給付)の種類別給付額の推移

サービスの種類 \ 年度	29年度	30年度	元年度
	円	円	円
訪問介護	5,180,113,422	5,084,497,876	5,170,884,476
訪問入浴介護	453,996,454	434,651,257	449,002,893
訪問看護	2,266,833,367	2,381,867,911	2,536,493,031
訪問リハビリテーション	38,414,129	113,256,674	163,373,745
通所介護	6,087,145,675	6,189,213,754	6,336,786,808
通所リハビリテーション	673,012,053	642,612,966	633,943,284
短期入所生活介護	863,370,454	894,467,320	910,110,207
短期入所療養介護(老健)	56,704,896	59,226,085	76,166,729
短期入所療養介護(療養)	157,321	0	0
短期入所療養介護(医療院)		0	688,617
居宅療養管理指導	1,072,204,011	1,183,772,984	1,314,507,662
福祉用具貸与	1,636,951,682	1,704,033,912	1,747,997,452
福祉用具購入	69,876,172	65,131,717	64,713,805
特定施設入居者生活介護	6,022,273,045	6,436,099,349	6,959,697,083
居宅介護支援	2,516,769,053	2,600,162,756	2,699,716,554
住宅改修	123,639,465	114,427,655	101,996,710
合計(円)	27,061,461,199	27,903,422,216	29,166,079,056

ウ 予防給付・介護給付合計

居宅介護サービス(予防・介護給付合計)の種類別給付額の推移

サービスの種類	29年度	30年度	元年度
	円	円	円
訪問介護	5,181,654,370	5,084,559,229	5,170,884,476
訪問入浴介護	454,444,122	434,660,428	449,032,287
訪問看護	2,495,030,012	2,639,362,145	2,833,763,220
訪問リハビリテーション	41,461,753	120,842,066	178,611,594
通所介護	6,090,162,654	6,189,533,788	6,336,748,126
通所リハビリテーション	743,542,842	718,557,886	723,277,419
短期入所生活介護	867,865,966	899,606,067	915,647,120
短期入所療養介護(老健)	57,578,624	59,494,493	76,193,884
短期入所療養介護(療養)	157,321	0	0
短期入所療養介護(医療院)		0	688,617
居宅療養管理指導	1,126,995,764	1,246,126,324	1,389,757,108
福祉用具貸与	1,752,799,797	1,823,793,870	1,877,977,875
福祉用具購入	84,754,366	77,832,112	78,150,400
特定施設入居者生活介護	6,225,150,460	6,672,700,466	7,219,829,393
居宅介護支援	2,662,642,851	2,751,201,662	2,862,082,556
住宅改修	176,294,140	162,531,900	149,959,739
合計(円)	27,960,535,042	28,880,802,436	30,262,603,814

(6) 要介護度別給付額の推移(平成29～令和元年度)

居宅サービスの要介護度別給付額の推移

要介護(支援)度	29年度	30年度	元年度
	円	円	円
要支援1	292,446,298	322,452,712	381,288,951
要支援2	606,627,545	654,927,508	715,235,807
要介護1	4,425,319,194	4,631,880,293	4,930,992,103
要介護2	6,097,601,283	6,396,302,887	6,851,423,954
要介護3	5,635,821,577	5,708,580,999	6,006,224,618
要介護4	5,670,269,465	5,809,744,511	5,859,230,106
要介護5	5,232,449,680	5,356,913,526	5,518,208,275
合計(円)	27,960,535,042	28,880,802,436	30,262,603,804

2 地域密着型サービス利用状況

(1) 令和元年度利用件数

地域密着型サービスの種類別要介護度別利用件数(令和元年度累計)

サービスの種類	予防給付			要介護1	要介護2
	要支援1	要支援2	計		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	件	件	件	191	128
夜間対応型訪問介護				76	179
地域密着型通所介護				15,291	15,208
認知症対応型通所介護	11	4	15	989	1,382
小規模多機能型居宅介護	31	32	63	337	359
認知症対応型共同生活介護		26	26	1,609	2,386
地域密着型特定施設入居者生活介護				0	12
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	0	0	0	3	22
合計(件)	42	62	104	18,496	19,676
構成比(%)	0.07	0.10	0.16	29.17	31.03

(2) サービスの種類別利用件数の推移(平成29～令和元年度)

地域密着型サービスの種類別利用件数の推移

サービス	年度	予防給付			介護給付			合計		
		29	30	元	29	30	元	29	30	元
定期巡回・随時対応型訪問介護看護		件	件	件	376	564	811	376	564	811
夜間対応型訪問介護					953	863	630	953	863	630
地域密着型通所介護					43,610	43,427	44,048	43,610	43,427	44,048
認知症対応型通所介護		29	12	15	7,081	6,726	6,892	7,110	6,738	6,907
小規模多機能型居宅介護		37	30	63	833	1,588	1,663	870	1,618	1,726
認知症対応型共同生活介護		0	19	26	8,333	8,843	9,082	8,333	8,862	9,108
地域密着型特定施設入居者生活介護					112	128	148	112	128	148
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		0	0	0	0	0	0	0	0	0
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)		0	0	0	0	13	38	0	13	38
合計(件)		66	61	104	61,298	62,152	63,312	61,364	62,213	63,416

介護給付				合 計	構成比
要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
件 173	件 186	件 133	件 811	件 811	% 1.29
143	87	145	630	630	0.99
7,799	3,826	1,924	44,048	44,048	69.46
1,752	1,023	1,746	6,892	6,907	10.89
344	341	282	1,663	1,726	2.72
2,670	1,392	1,025	9,082	9,108	14.36
42	10	84	148	148	0.23
0	0	0	0	0	0
1	12	0	38	38	0.06
12,924	6,877	5,339	63,312	63,416	100.00
20.38	10.84	8.42	99.84	100.00	

(3) 要介護度別利用件数の推移(平成 29～令和元年度)

地域密着型サービスの要介護度別利用件数の推移

	29 年度	30 年度	元年度
要支援 1	件 6	件 16	件 42
要支援 2	60	45	62
要介護 1	17,374	17,951	18,496
要介護 2	18,745	19,423	19,676
要介護 3	12,503	12,517	12,924
要介護 4	7,060	6,708	6,877
要介護 5	5,616	5,553	5,339
合 計	61,364	62,213	63,416

(4) 令和元年度給付額

地域密着型サービスの種類別要介護度別給付額(令和元年度累計)

サービスの種類	予防給付			要介護1	要介護2
	要支援1	要支援2	計		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	円	円	円	円 14,092,158	円 14,047,982
夜間対応型訪問介護				1,010,390	3,093,377
地域密着型通所介護				619,244,574	808,052,478
認知症対応型通所介護	371,258	224,053	595,311	89,414,327	152,275,252
小規模多機能型居宅介護	1,429,906	2,271,335	3,701,241	43,123,272	65,301,312
認知症対応型共同生活介護		6,308,706	6,308,706	404,994,331	629,591,476
地域密着型特定施設入居者生活介護				-844	2,414,584
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	0	0	0	438,552	4,086,407
合 計 (円)	1,801,164	8,804,094	10,605,258	1,172,316,760	1,678,862,868
構 成 比 (%)	0.03	0.14	0.16	18.00	25.78
地域密着型サービス全体1人当たりの1か月平均給付額	42,885	144,329	102,964	67,737	91,636

(注) 地域密着型サービス全体1人当たりの1か月平均給付額は、年間の地域密着型サービス給付額(地域密着型サービス費用額から本人負担を控除)を年間延べ受給者数で除算した額です。

介護給付				合 計	構成比
要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
円	円	円	円	円	%
31,513,675	43,994,084	35,415,474	139,063,373	139,063,373	2.13
2,348,987	3,680,028	10,200,759	20,333,541	20,333,541	0.31
615,607,075	364,488,386	233,592,005	2,640,984,518	2,640,984,518	40.55
246,728,549	132,865,253	252,009,716	873,293,097	873,888,408	13.42
87,661,238	94,707,100	84,917,137	375,710,059	379,411,300	5.83
715,268,061	378,514,576	281,951,966	2,410,320,410	2,416,629,116	37.10
9,494,839	2,042,197	21,782,147	35,732,923	35,732,923	0.55
0	0	0	0	0	0
179,418	2,497,999	0	7,202,376	7,202,376	0.11
1,708,801,842	1,022,789,623	919,869,204	6,502,640,297	6,513,245,555	100.00
26.24	15.70	14.12	99.84	100.00	
142,841	157,789	181,505	109,951	109,939	

(5) サービスの種類別給付額の推移(平成 29～令和元年度)

ア 予防給付

地域密着型サービス(予防給付)の種類別給付額の推移

サービスの種類	29 年度	30 年度	元年度
	円	円	円
定期巡回・随時対応型訪問介護看護			
夜間対応型訪問介護			
地域密着型通所介護			
認知症対応型通所介護	2,061,527	810,069	595,311
小規模多機能型居宅介護	2,934,344	1,831,370	3,701,241
認知症対応型共同生活介護	0	4,065,475	6,308,706
地域密着型特定施設入居者生活介護			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	0	0	0
合 計 (円)	4,995,871	6,706,914	10,605,258

イ 介護給付

地域密着型サービス(介護給付)の種類別給付額の推移

サービスの種類	29 年度	30 年度	元年度
	円	円	円
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	62,781,018	87,358,506	139,063,373
夜間対応型訪問介護	19,840,986	20,406,215	20,333,541
地域密着型通所介護	2,716,932,158	2,600,262,761	2,640,984,518
認知症対応型通所介護	914,669,081	855,219,666	873,293,097
小規模多機能型居宅介護	183,389,059	357,279,435	375,710,059
認知症対応型共同生活介護	2,179,943,461	2,324,588,537	2,410,320,410
地域密着型特定施設入居者生活介護	23,750,349	29,142,190	35,732,923
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	0	2,413,143	7,202,376
合 計 (円)	6,101,306,112	6,276,670,453	6,502,640,297

ウ 予防給付・介護給付全体

地域密着型サービス(予防・介護給付合計)の種類別給付額の推移

サービスの種類	29 年度	30 年度	元年度
	円	円	円
定期巡回・随時対応型訪問介護 看護	62,781,018	87,358,506	139,063,373
夜間対応型訪問介護	19,840,986	20,406,215	20,333,541
地域密着型通所介護	2,716,932,158	2,600,262,761	2,640,984,518
認知症対応型通所介護	916,730,608	856,029,735	873,888,408
小規模多機能型居宅介護	186,323,403	359,110,805	379,411,300
認知症対応型共同生活介護	2,179,943,461	2,328,654,012	2,416,629,116
地域密着型特定施設入居者 生活介護	23,750,349	29,142,190	35,732,923
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	0	0	0
複合型サービス(看護小規模多 機能型居宅介護)	0	2,413,143	7,202,376
合 計 (円)	6,106,301,983	6,283,377,367	6,513,245,555

(6) 要介護度別給付額の推移(平成 29～令和元年度)

地域密着型サービスの要介護度別給付額の推移

	29 年度	30 年度	元年度
	円	円	円
要支援 1	222,377	701,168	1,801,164
要支援 2	4,773,494	6,005,746	8,804,094
要介護 1	1,111,009,539	1,163,211,593	1,172,316,760
要介護 2	1,520,229,836	1,585,557,625	1,678,862,868
要介護 3	1,542,605,870	1,607,906,908	1,708,801,842
要介護 4	1,028,513,501	989,147,399	1,022,789,623
要介護 5	898,947,366	930,846,928	919,869,204
合 計	6,106,301,983	6,283,377,367	6,513,245,555

3 施設サービス利用状況

(1) 令和元年度利用件数

施設サービスの種類別要介護度別利用件数(令和元年度累計)

サービスの種類	予防給付			要介護 1 件	要介護 2 件
	要支援 1 件	要支援 2 件	計 件		
介護老人福祉施設				604	1,373
介護老人保健施設				779	1,479
介護療養型医療施設				9	40
介護医療院				0	0
合 計 (件)	0	0	0	1,392	2,892
構 成 比 (%)	0	0	0	3.86	8.01

(2) サービスの種類別利用件数の推移(平成 29～令和元年度)

施設サービス介護給付の種類別利用件数の推移

サービス \ 年度	29 年度	30 年度	元年度
介護老人福祉施設	24,036 件	24,628 件	24,613 件
介護老人保健施設	9,752	9,298	8,968
介護療養型医療施設	3,361	2,791	2,419
介護医療院		61	85
合 計 (件)	37,149	36,778	36,085

介護給付				合 計	構成比
要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
件 5,916	件 8,070	件 8,650	件 24,613	件 24,613	% 68.21
2,125	2,886	1,699	8,968	8,968	24.85
99	796	1,475	2,419	2,419	6.70
22	46	17	85	85	0.24
8,162	11,798	11,841	36,085	36,085	100.0
22.62	32.70	32.81	100.0	100.0	

(3) 要介護度別利用件数の推移(平成 29～令和元年度)

	29 年度	30 年度	元年度
要介護 1	件 1,613	件 1,550	件 1,392
要介護 2	2,896	2,895	2,892
要介護 3	7,979	8,347	8,162
要介護 4	12,108	11,862	11,798
要介護 5	12,553	12,124	11,841
合 計	37,149	36,778	36,085

(4) 令和元年度給付額

施設サービスの種類別要介護度別給付額(令和元年度累計)

サービスの種類	予防給付			要介護1	要介護2
	要支援1	要支援2	計		
介護老人福祉施設	円	円	円	円	円
介護老人保健施設				126,445,635	316,078,236
介護療養型医療施設				188,758,576	379,135,858
介護医療院				2,576,704	11,708,408
介護医療院				0	0
合計(円)	0	0	0	317,780,915	706,922,502
構成比(%)	0	0	0	3.46	6.97
施設サービス全体1人当たりの1か月平均給付額	0	0	0	255,176	246,318

(注) 施設サービス全体1人当たりの1か月平均利用給付額は、年間の施設サービス給付額(施設サービス費用額から本人負担額を控除)を年間延べ受給者数で除算した額です。

(5) サービスの種類別給付額の推移(平成29～令和元年度)

施設サービス(介護給付)の種類別給付額の推移

年度	29年度	30年度	元年度
介護老人福祉施設	円	円	円
介護老人福祉施設	6,260,181,867	6,531,236,304	6,622,398,610
介護老人保健施設	2,671,338,773	2,559,297,094	2,512,145,752
介護療養型医療施設	1,186,474,873	992,427,761	843,591,664
介護医療院		15,248,151	27,710,660
合計(円)	10,117,995,513	10,098,209,310	10,005,846,686

介護給付				合 計	構成比
要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
円	円	円	円	円	%
1,497,584,824	2,191,788,265	2,490,501,650	6,622,398,610	6,622,398,610	66.19
585,791,412	847,052,258	511,407,648	2,512,145,752	2,512,145,752	25.11
32,621,623	265,360,517	531,324,412	843,591,664	843,591,664	8.43
6,681,841	15,163,419	5,865,400	27,710,660	27,710,660	0.27
2,122,679,700	3,319,364,459	3,539,099,110	10,005,846,686	10,005,846,686	100.0
21.24	32.51	35.82	100.0	100.0	
262,441	277,481	303,848	279,458	279,458	

(6) 介護度別給付額の推移(平成 29～令和元年度)

施設サービスの要介護度別給付額の推移

	29 年度	30 年度	元年度
	円	円	円
要介護 1	367,459,188	349,081,358	317,780,915
要介護 2	693,116,948	704,224,045	706,922,502
要介護 3	2,022,063,278	2,144,408,491	2,122,679,700
要介護 4	3,315,523,098	3,282,881,979	3,319,364,459
要介護 5	3,719,833,001	3,617,613,437	3,539,099,110
合 計	10,117,995,513	10,098,209,310	10,005,846,686

4 利用者負担の軽減

(1) 生計困難者に対する利用者負担額軽減措置

次の条件すべてに該当する生計が困難な方が、利用者負担額の軽減を実施する旨の申し出をしている事業者のサービス（注）を受けた場合に限り、介護費の利用者負担額を10%から7.5%（ただし、老齢福祉年金者は5%）に、食費・居住（滞在）費を75%に軽減しています。

また、平成21年7月から大田区独自施策として、介護費のみ利用者負担額7.5%を5%に軽減しています。

- ・特別区民税非課税世帯であること
- ・世帯の年間収入と預貯金額（有価証券、債権等を含む）が基準額以下であること
（下記「基準収入額・貯蓄額」参照）
- ・世帯が、居住するための家屋、その他日常生活のために必要な資産以外に利用できる資産を所有していないこと
- ・負担能力のある親族（別世帯を含む）などに扶養されていないこと
- ・介護保険料を滞納していないこと

基準収入額・貯蓄額

世帯員数	世帯の年間収入額	世帯の預貯金額
1人	150万円	350万円
2人	200万円	450万円
3人	250万円	550万円

※ 以下世帯員が1人増えるごとに年間収入額に50万円、預貯金額に100万円を加算

認定者数（令和2年3月31日現在）	148人
-------------------	------

(注) 費用が軽減されるサービスの種類

訪問介護、夜間対応型訪問介護、訪問入浴介護（介護予防）、訪問看護（介護予防）、訪問リハビリテーション（介護予防）、通所介護、認知症対応型通所介護（介護予防）、通所リハビリテーション（介護予防）、短期入所生活介護（介護予防）、短期入所療養介護（介護予防）、小規模多機能型居宅介護（介護予防）、介護福祉施設サービス、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）、第一号訪問事業のうち介護予防訪問介護に相当する事業及び第一号通所事業のうち介護予防通所介護に相当する事業（自己負担割合が保険給付と同様のものに限る）、地域密着型通所介護

(2) 旧措置入所者の利用者負担額減免(令和2年3月31日現在)

介護保険法施行日において、すでに特別養護老人ホームに入所している方の利用者負担額を所得に応じて減額又は免除しています。

区 分	認定者数
減 額	0 人
免 除	5
合 計	5

(3) 特定入所者介護サービス費の支給(令和2年3月31日現在)

介護保険施設における食費・居住費について、利用者が低所得者である場合は、申請に基づき所得に応じた負担限度額を設け、その差額を保険給付します。

利用者負担段階	居住費等の負担限度額				食費の負担限度額	認定者数(人)
	ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室		
利用者負担第1段階	820円	490円	490円(320円)	0円	300円	462
利用者負担第2段階	820円	490円	490円(420円)	370円	390円	599
利用者負担第3段階	1,310円	1,310円	1,310円(820円)	370円	650円	1,711
					合 計	2,772

(注) 介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は、()内の金額です。

(4) 旧措置入所者に係る特定負担限度額認定(令和2年3月31日現在)

介護保険法施行日において、すでに特別養護老人ホームに入所している方の負担額を所得等に応じて減額又は免除しています。

利用者負担段階	居住費等の負担限度額				食費の負担限度額	認定者数(人)
	ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室		
利用者負担第1段階	820円	490円	490円(320円)	0円	0~300円	4
利用者負担第2段階	820円	490円	490円(420円)	370円	390円	10
利用者負担第3段階	1,310円	1,310円	1,310円(820円)	370円	650円	0
					合 計	14

(注) 介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は、()内の金額です。

(5) 高額介護サービス費の支給(令和2年3月31日現在)

1か月の利用者負担額の世帯合計が上限額を超えた場合に、申請により、その超えた分を高額介護サービス費として支給します。

世帯要件	<ul style="list-style-type: none"> ・特別区民税非課税世帯で合計所得金額及び課税年金収入額の合計が80万円以下(平成17年10月1日創設) ・特別区民税非課税世帯で高齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者 ・中国残留邦人等支援給付の受給者 ・利用者負担を15,000円に減額することで生活保護受給者とならない場合 	・特別区民税非課税世帯	・一般世帯	・現役並み所得者
上限額(世帯合計)	個人(注1) 月額 15,000円	月額 24,600円	月額 44,400円(注2)	月額 44,400円

(注1) 世帯単位でなく、個人単位の上限額になります。

(注2) 1割負担の被保険者のみの世帯には、平成29年8月から3年間に限り、年間446,400円(37,200円×12か月)を上限とする緩和措置があります。

区 分	高額介護サービス費	高額介護予防サービス費	合 計
件 数(件)	107,330	776	108,106
給付額(円)	1,485,629,806	2,360,425	1,487,990,231

5 福祉用具購入・住宅改修

(1) 福祉用具購入状況(令和2年3月31日現在)

要支援・要介護者が、特定の福祉用具等を指定福祉用具販売事業者から購入した場合、1年間につき10万円までの費用を対象として、9割、8割または7割を保険から支給します。

(支給額は9万円、8万円または7万円が限度)

要介護度	件数(件)	給付額(円)
要支援1	190	5,010,577
要支援2	305	8,426,018
要介護1	449	12,030,889
要介護2	609	18,278,796
要介護3	391	13,597,917
要介護4	377	13,331,673
要介護5	196	7,474,530
合 計	2,022	78,150,400

(2) 住宅改修状況(令和2年3月31日現在)

要支援・要介護者が居住する住宅において、手すりの取付け等の住宅改修を行った場合、1人につき20万円までの費用を対象として9割、8割または7割を保険から支給します。

(支給額は18万円、16万円または14万円が限度)

要介護度	件数(件)	給付額(円)
要支援1	239	21,438,380
要支援2	291	26,524,649
要介護1	343	28,700,473
要介護2	385	30,993,817
要介護3	258	20,497,108
要介護4	166	13,372,249
要介護5	95	8,433,063
合計	1,247	149,959,739

6 居宅サービスの区分支給限度に対する利用率

区分	居宅サービス受給者数(A)	区分支給限度単位数(B)	居宅サービス利用総限度単位数(C)=(A)×(B)	居宅サービス利用総単位数(D)	平均利用単位数(D)/(A)	利用率(%) (D)/(C)	※要介護認定者数(人)
要支援1	927	5,032	4,664,664	1,143,793	1,234	24.5	3,093
要支援2	1,816	10,531	19,124,296	3,704,939	2,040	19.4	3,843
要介護1	4,094	16,765	68,635,910	24,483,618	5,980	35.7	6,171
要介護2	4,558	19,705	89,815,390	41,871,794	9,186	46.6	6,272
要介護3	2,486	27,048	67,241,328	35,754,339	14,382	53.2	4,223
要介護4	1,771	30,938	54,791,198	33,441,440	18,866	61.0	3,863
要介護5	1,392	36,217	50,414,064	34,398,190	24,711	68.2	3,401
合計	17,044		354,686,850	174,768,113	10,254	49.3	30,866

※ 要介護認定者数は令和2年3月31日現在の人数です。

(注) 1 区分支給限度基準を適用するサービスには、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、福祉用具貸与、短期入所サービス、特定施設入居者生活介護(短期利用分)、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護(短期利用分)、地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用分)、複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)があります。

2 居宅サービス利用総単位数(D)について

対象となる単位数は、東京都国民健康保険団体連合会が令和2年4月に審査支払決定(主に令和2年3月利用分)したものと区が令和2年4月に支払決定した償還払分をあわせたものです。このため、令和2年2月以前の利用分を含み、また、令和2年3月利用分でも事業者が未請求なものは含まれません。

第4 地域支援事業

地域支援事業は、被保険者が要介護状態等になることを予防するとともに、要介護状態等になった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるように支援します。

1 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 目的

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を送り続けることができるよう、元気な高齢者を増やしていくことを目指します。

(2) 内容

ア 介護予防・生活支援サービス事業

- ①通所型サービス（専門職）利用件数 25,744 件
- ②訪問型サービス（専門職）利用件数 10,999 件
- ③大田区絆サービス（ボランティアによる生活支援）利用件数 2,991 件
- ④元気アップリハ（訪問型短期機能訓練）利用件数 1,060 件

イ 一般介護予防事業

- ①介護予防普及啓発事業 延 79,802 人
 - ・いきいき公園体操（5か所）
 - ・歌声フィットネス等
- ②地域介護予防活動支援事業 延 5,320 人
 - ・ボランティアポイント制度事業等
- ③地域リハビリテーション活動支援事業 延 131 件
- ④一般介護予防事業評価事業 延 238 人

2 包括的支援事業

(1) 地域包括支援センターの運営

ア 目的

地域包括支援センターは、下記内容の事業を実施し、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。

イ 内容

- ①介護予防ケアマネジメント
- ②総合相談（相談件数 147,499 件（新規 6,890 件・継続 140,609 件））
- ③権利擁護支援 4,617 件（総合相談の再掲）
- ④包括的・継続的ケアマネジメント支援
（介護支援専門員に対する支援 8,711 件）
- ⑤介護保険サービス等の申請代行
- ⑥地域包括支援センター運営協議会 2回開催

3 包括的支援事業（社会保障充実分）

（1）在宅医療・介護連携推進事業

ア 目的

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者との協働・連携を推進することを目的とします。

イ 内容

- ①在宅医療・介護サービスに関する区民向け普及啓発
（在宅医療ガイドブックの配付 6,500 部
くらし健康あんしんネットおおたの開催 1 回）
- ②医療・介護関係者向け研修の開催 13 回
- ③在宅医療相談窓口（専門職・区民からの相談総件数 387 件）
- ④在宅医療連携推進協議会役員会 3 回

（2）認知症総合支援事業

ア 目的

認知症に対する理解・普及啓発に係る広報の実施、認知症高齢者やその家族を日常の生活場面において、できる範囲での支援をする「認知症サポーター」の育成や、地域包括支援センターと医療機関との連携により、認知症高齢者の早期診断・対応に取り組む等、認知症高齢者が安心して住み続けることができる地域づくりを目指します。

イ 内容

- ①「知って安心認知症」の配布
- ②「大田区オレンジガイド～認知症ケアパス～」の配布
- ③認知症支援総合リーフレットの配布
- ④認知症サポーター養成講座の開催 110 回 受講者 2,899 人（累計 31,002 人）
- ⑤認知症支援コーディネーター配置 1 人
- ⑥介護マークの配布
- ⑦高齢者見守りアイロンシール・見守りシールの配布
- ⑧認知症カフェへの運営支援 25 か所

（3）生活支援体制整備事業（地域支え合い推進事業）

ア 目的

地域包括ケアシステムの基盤となる地域の高齢者の自助力、互助力の両方を強化推進し、地域の高齢者が地域と繋がり、支え合い、いつまでも住み慣れた地域で生活できるような体制づくりを目指します。

イ 内容

- ①区内の地域資源を集約、通いの場の箇所数等を把握
- ②支え合いの推進を専任する地域ささえあい強化推進員 6 人（調布地域、蒲田地域、糀谷・羽田地域に各 2 人）の配置

③生活支援コーディネーターのスキルアップと認識統一

- ・地域ケア情報見える化サイト機能説明研修 1回実施
- ・生活支援コーディネーター研修（基礎・実践）4回実施
- ・地域ささえあい強化推進員専門勉強会 1回実施

(4) 地域ケア会議の充実

ア 目的

地域包括ケア支援センター等が中心になり、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進します。

イ 内容

- ①地域ケア会議個別レベル会議 143件
- ②地域ケア会議日常生活圏域レベル会議 45件

4 任意事業

(1) 目的

介護保険事業の運営の安定化及び被保険者の地域における自立した日常生活の支援のために必要な事業を行います。

(2) 内容

ア 高齢者が地域で自立した生活を継続できるよう、高齢者住宅(シルバーピア)に生活援助員(LSA)を設置する。設置件数3箇所。

イ 夜間・休日に、高齢者の保健・福祉・介護に関する相談を、介護支援専門員などの資格を持つ相談員が電話で受ける体制を整備する。

名称 高齢者ほっとテレフォン 設置件数1箇所 相談件数 1,086件

ウ 低所得等の条件に該当する被保険者が、家賃等の軽減を実施する旨の申し出をしているグループホームに入居した場合、家賃等の補助を行う。

補助額 1か月7,000円 令和元年度実績 延べ12か月

第5 事業者

1 事業者数、施設数

介護保険のサービスを提供する事業者は、原則として都道府県が指定します。

地域密着型サービスは区が地域の実情に合わせた事業者の指定及び指導監督を行います。

指定居宅サービス事業者数

(令和2年3月31日現在)

サービスの種類		区内事業者数		構成比 (%)	
		介護	予防	介護	予防
居宅サービス	居宅介護支援	170	21	20.09	6.31
	訪問介護	152	0	17.97	0
	訪問入浴介護	8	8	0.95	2.40
	訪問看護	70	69	8.27	20.72
	通所介護	86	0	10.16	0
	通所リハビリテーション	17	15	2.01	4.51
	短期入所生活介護	20	16	2.36	4.80
	短期入所療養介護	8	7	0.95	2.10
	特定施設入所者生活介護	51	49	6.03	14.72
	福祉用具貸与	38	38	4.49	11.41
	福祉用具販売	38	38	4.49	11.41
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2		0.24	
	小規模多機能型居宅介護	7	5	0.83	1.50
	夜間対応型訪問介護	1		0.12	
	認知症対応型通所介護(共用型1事業者含む)	26	24	3.07	7.21
	認知症対応型共同生活介護	43	43	5.08	12.91
	特定施設入居者生活介護	1		0.12	
	地域密着型通所介護	108		12.77	
合計		862	333	100.0	100.0

指定介護保険施設

(令和2年3月31日現在)

サービスの種類		区内施設数	定員(人)
施設サービス	介護老人福祉施設	18	1,783
	介護老人保健施設	7	686
	介護療養型医療施設	2	66
合計		27	2,535

2 事業者支援

(1) 介護保険事業者連絡会

介護保険サービス事業者を対象に、区からの情報提供や事業者間の連携を目的に開催しています。

実施年月日	内 容	参加状況
令和元年 6 月 5 日	警視庁蒲田警察署からのお知らせ	555 事業所
	中国帰国者向け「語りかけボランティア」訪問事業について	
	大規模水害における避難対策および避難確保計画の作成について	
	感染症対策課からのお知らせ	
	高齢者虐待の防止について	
	認知症総合支援策について	
	令和元年度第 1 回認定調査員新規研修について	
	介護保険課指定担当からのお知らせ	
	地域密着型サービス等整備事業者の公募について	
	特別養護老人ホーム優先入所について	
	事故報告について	
	各種助成事業について	
大田区介護サービス事業所等に対する実地指導について		
令和 2 年 1 月 21 日	はねびん健康ポイントについて	516 事業所
	大田区自殺総合対策「ゲートキーパー出前講座」について	
	高齢者の消費者被害防止のための見守りについて	
	感染症対策課からのお知らせ	
	大田区家族介護者支援ホームヘルプサービス事業のご案内	
	高齢者虐待の防止について	
	介護保険課認定担当からのお知らせ	
	介護保険課指定担当からのお知らせ	
	特別養護老人ホーム優先入所について	
	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び提出等について	
	事故報告書について	
大田区介護サービス事業所等に対する実地指導について		

(2) 居宅介護支援事業者研修会

居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対しサービスの質の向上を図るために研修会を開催しています。

実施年月日	内 容	参加状況
令和元年 5 月 16 日	リ・アセスメント研修	257 人
令和元年 7 月 24 日	成年後見・権利擁護研修	249 人
令和元年 9 月 13 日	障がい者支援研修	205 人
令和 11 月 29 日	ケアマネジャーも知っておきたい労務管理	200 人
令和 2 年 2 月 7 日	みんなで学ぼう！ケアプラン点検	181 人

(3) サービス事業者研修会

介護保険サービス事業者の質的向上のために研修会を開催しています。

実施年月日	内 容	参加状況
令和元年 6 月 18 日	ICT、介護ロボット等が働き方を変える	38 人
令和元年 6 月 24 日	認知症の理解 ～中核症状と周辺症状～	124 人
令和元年 7 月 10 日	要介護者に多い疾病・ケガの基礎的理解	83 人
令和元年 7 月 18 日	若年性認知症の理解	84 人
令和元年 8 月 2 日	目標管理とスキルアップ教育	40 人
令和元年 8 月 9 日	高齢者虐待防止法と成年後見制度	33 人
令和元年 8 月 22 日	看取り ～ターミナルケア～	62 人
令和元年 9 月 19 日	障害福祉サービスを学ぶ ～介護保険サービスと似ているところ、違うところ～	47 人
令和元年 10 月 9 日	アンガーマネジメントとスピーチロックの根絶に向けて	66 人
令和元年 10 月 21 日	人間の尊厳に基づいた介護と、地域包括ケアシステムの本質	41 人
令和元年 11 月 11 日	転倒防止対策	38 人
令和元年 11 月 19 日	高齢者や介護者に多い精神疾患の基礎的理解（認知症を除く）	67 人
令和元年 11 月 21 日	介護職員のためのチャレンジモチベーション	18 人
令和元年 12 月 10 日	口腔機能向上と栄養改善	46 人
令和元年 12 月 18 日	外国人介護労働者受け入れ制度の理解	18 人
令和 2 年 1 月 17 日	介護職のクレーム対応	77 人
令和 2 年 1 月 24 日	大規模災害にどう立ち向かうか ～介護事業所が取り組まなければならないこと～	84 人
令和 2 年 2 月 4 日	バリデーション	82 人
令和 2 年 2 月 13 日	身体的拘束の防止に向けた取組	43 人

(4) 介護に関する入門的研修

介護人材確保のため、介護の現場に興味を持ち、働いてみたいという区民の方を対象に、介護に関する入門的研修を開催しています。

実施年月日	内 容	参加状況
令和元年9月29日	介護に関する基礎知識・介護の基本	15人

(5) おおた福祉フェス

区民への介護事業の啓発と人材確保を目的に、区内の介護事業者団体との共催で実施しています。

実施年月日	内 容	参加状況
令和元年9月29日	場所 大田区産業プラザ PiO 大展示室 主なイベント内容 ・ 合同就職説明会 ・ 区民向け講演会 ・ 介護相談 ・ 福祉用具展示、介護デモンストレーション ・ キッズ向け疑似体験、マッサージ体験、など	約1,450人

(6) 介護職員初任者研修受講費助成

介護職員初任者研修課程を受講修了した方が区内の介護事業所に就職した際、研修受講費の一部を事業者が負担した場合、負担した受講費の一部を区が助成します。

令和元年度実績	8事業所 18人
---------	----------

(7) 介護職員実務者研修受講費助成

介護職員実務者研修課程を受講修了した方が区内の介護事業所に就職した際、研修受講費の一部を事業者が負担した場合、負担した受講費の一部を区が助成します。

令和元年度実績	7事業所 19人
---------	----------

(8) 生活援助従事者研修受講費助成（令和元年度新規事業）

生活援助従事者研修課程を受講修了した方が区内の介護事業所に就職した際、研修受講費の一部を事業者が負担した場合、負担した受講費の一部を区が助成します。

令和元年度実績	0事業所 0人
---------	---------

(9) おおた介護のお仕事定例就職面接会

介護人材確保のため、ハローワーク大森、介護保険事業者団体と連携して、ハローワーク大森の会議室で定例的に介護保険事業者（法人）による就職相談・面接会を実施しています。

令和元年度実績（延数）	実施回数 9回
	参加法人 62法人
	参加求職者数 202人
	相談・面接件数 135件
	就職人数 27人

(10) 福祉サービス第三者評価

福祉サービス利用者がサービスの選択の際の情報を提供するとともに、事業者自らのサービス向上を促すため、第三者評価制度の普及・定着を図っています。

サービス種別	受審数
認知症対応型共同生活介護	29事業所
小規模多機能型居宅介護	1事業所
民間居宅系サービス	16事業所
民間施設系サービス	2事業所
定期巡回・随時対応型訪問介護	0事業所

3 介護保険指定事業者の指導等

介護サービス事業者に対して、関係法令や運営基準等を周知徹底させるとともに、介護サービスの質の向上や介護給付の適正化を図ることを目的として、適切な助言や指導を行い、改善の必要が認められる事項については「改善状況報告書」の提出を求めています。

(1) 集団指導

区内全サービス事業所を対象に事業者連絡会を活用し、若しくは事業種別毎の個別開催により、当該年度の指導方針、重点項目や指導結果概要等について、講習等の方法により実施しています。

実施回数	2回
出席事業所数	1回目 555 事業所
	2回目 516 事業所

集団指導の状況（令和2年3月31日現在）

(2) 実地指導

介護保険サービス事業者等が、健全かつ円滑な事業運営を確保できるよう、指導の対象となる事業所において、関係書類を確認するとともに、管理者等と面談をしながら実施しています。

【指導の重点項目】

- ア 適正な人員の確保
- イ 利用者の状況等の把握とその結果に基づいたサービスの提供
- ウ 記録の整備
- エ 苦情、事故への対応
- オ 高齢者虐待防止及び身体的拘束の廃止の推進
- カ 新設事業所に対する法令、通達等の遵守の徹底

【指導対象事業者の選定】

- ア 利用者からの苦情の対象となった事業者
- イ サービス事業者の従業者や管理者から情報提供があった事業者
- ウ 東京都、国民健康保険団体連合会または他保険者から情報提供があった事業者
- エ 指導実施日において開所後概ね1年を経過している事業者
- オ 過去の指導に基づき、指摘事項が改善されていない事業者
- カ 指導を実施していない事業者の中から、無作為に抽出した事業者

区単独実施事業所数	92 事業所
東京都による実地検査実施事業所数	22 事業所

実地指導の状況（令和2年3月31日現在）

第6 保険収支

1 介護保険特別会計(令和元年度)

	科目	予算現額 (円)	決算額 (円)	執行 (収入)率 (%)	構成比 (%)	
歳 入	介護保険料	12,826,158,000	12,688,216,237	98.92	22.55	
	使用料及び手数料	1,000	300	30.00	0.00	
	国庫支出金	12,070,994,000	11,696,729,555	96.90	20.79	
	支払基金交付金	14,356,551,000	13,681,404,000	95.30	24.31	
	都支出金	7,432,769,000	7,841,369,202	105.50	13.93	
	財産収入	1,691,000	1,541,197	91.14	0.00	
	寄付金	1,000	0	0.00	0.00	
	一般会計繰入金	8,529,084,000	8,529,083,400	97.05	15.16	
	介護給付費準備基金繰入金	258,910,000	0	0.00	0.00	
	繰越金	1,777,818,000	1,777,817,149	100.00	3.16	
	諸収入	1,335,000	53,417,317	4001.30	0.10	
		歳入合計	57,255,312,000	56,269,578,357	98.28	100.00
歳 出	総務費	1,252,034,000	1,146,241,079	91.55	2.12	
	保険給付費	51,455,187,000	49,341,609,386	95.89	91.17	
	内 訳	介護サービス等諸費	47,617,995,764	45,674,566,039	95.92	92.57
		介護予防サービス等諸費	1,107,130,016	1,107,130,016	100.00	2.24
		審査支払手数料	64,218,000	57,250,621	89.15	0.12
		高額介護サービス等費	1,487,990,231	1,487,990,231	100.00	3.02
		特定入所者介護サービス等費	942,020,000	778,839,490	82.68	1.58
		高額医療合算介護サービス等費	235,832,989	235,832,989	100.00	0.48
	地域支援事業費	2,744,078,000	1,847,021,360	67.31	3.41	
	内 訳	介護予防事業・生活支援サービス費	1,636,559,000	798,298,628	48.78	43.22
		一般介護予防事業費	81,039,000	66,486,246	82.04	3.60
		包括的支援事業費	1,010,677,000	972,767,083	96.25	52.67
		任意事業費	15,803,000	9,469,403	59.92	0.51
	財政安定化基金拠出金	1,000	0	0.00	0.00	
	介護給付費準備基金積立金	270,714,000	270,563,195	99.94	0.50	
	諸支出金	1,513,298,000	1,512,334,021	99.94	2.80	
	予備費	20,000,000	0	0.00	0.00	
	歳出合計	57,255,312,000	54,117,769,041	94.25	100.00	
	翌年度繰越金	—	2,151,809,316	—	—	

2 一般会計(令和元年度)

	科 目	予算現額 (円)	決算額 (円)	執行 (収入) 率 (%)	構成比 (%)	
歳 入	使用料及び手数料	16,540,000	16,546,980	100.04	1.71	
	国庫支出金	205,614,000	203,957,800	99.19	21.02	
	都支出金	140,614,000	140,444,400	99.88	14.47	
	財産収入	144,000	144,720	100.50	0.01	
	繰入金	569,461,000	569,460,621	100.00	58.68	
	諸収入	39,870,000	39,873,101	100.00	4.11	
	歳入合計	972,243,000	970,427,622	99.81	100.00	
歳 出	福祉費	9,797,095,370	9,704,918,835	99.06	100.00	
	内 訳	介護保険特別会計への繰入金	8,529,084,000	8,529,083,400	100.00	87.89
		前年度国・都支出金等返還金	326,000	225,900	69.29	0.00
		介護保険サービスに係る利用者負担額軽減事業	6,362,000	6,146,985	96.62	0.06
		介護保険サービス利用者負担額軽減事業	2,102,000	2,050,869	97.57	0.02
		利用者負担額軽減事業に係る事業者参入促進事業	1,840,000	871,944	47.39	0.01
		介護保険高額介護サービス費等貸付	180,000	0	0.00	0.00
		その他	1,257,201,370	1,166,539,737	92.78	12.02
歳出合計	9,797,095,370	9,704,918,835	99.06	100.00		

3 介護給付費準備基金(令和元年度)

介護給付費準備基金は、介護保険給付に要する費用に不足が生じた場合、その不足の財源に充てるため積み立てています。

令和元年度末の介護給付費準備基金の額は、4,503,196,857円です。

第7 相談・苦情への対応

1 相談・苦情への処理体制

介護保険に対する相談や苦情については、介護保険課など本庁舎の関連各課及び地域庁舎地域福祉課、地域包括支援センターに窓口を設けて受け付けています。

区に寄せられた苦情は、申立人への説明・助言や事業所への指導等を行うほか、処理経過を東京都国民健康保険団体連合会を通じて東京都に報告しています。

その他に、介護保険を含む福祉サービスに関する苦情を第三者的な立場で処理する「福祉オンブズマン制度」があります。

2 苦情の内容

上記の介護保険課受付分(本庁内の関連各課や地域福祉課、地域包括支援センターでの受付分を含む)苦情内容です。

内容	件数(件)	構成比(%)
要介護認定に関すること	0	0.00
保険料に関すること	0	0.00
ケアプランに関すること	2	3.00
サービス供給量に関すること	0	0.00
介護報酬に関すること	0	0.00
制度上の問題に関すること	3	4.50
行政の対応に関すること	0	0.00
サービス提供・保険給付に関すること	34	51.50
その他	27	40.90
合 計	66	100.00

3 苦情への対応状況

対応	件数(件)	構成比(%)
申立人に説明・助言	41	62.12
事業所への指導等	10	15.15
他機関を紹介等	0	0.00
その他	15	22.72
合計	66	100.00

4 苦情の申立人

区分	本人	家族	ケアマネジャー	事業者・施設	その他	合計
件数(件)	6	42	1	9	8	66
構成比(%)	9.09	63.63	1.51	13.63	12.12	100.00

5 福祉オンブズマン制度での対応状況

介護保険に関する相談件数	64 件
相談件数のうち、申立件数	7 件

第8 執行・推進体制

1 介護保険事業計画

介護保険事業運営の基本となるのが、市町村介護保険事業計画です(介護保険法第117条)。この計画は3年を1期として策定しており、大田区では第7期大田区介護保険事業計画(平成30年度～平成32年度)により、各年度における介護(予防)サービスごとの事業量の見込みや、その確保策について規定しています。

2 大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議

平成25年度より「市町村老人福祉計画」(老人福祉法第20条の8)と「市町村介護事業計画」を一体のものとして策定するために大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議を設置しました。

(1) 主な検討事項

- ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画の作成及び改定に関すること
- ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進に関すること

(2) 委員の構成

- ・学識経験者2人、保健医療5人、福祉6人、地域7人(内2人は公募)、弁護士1人

(3) 開催状況及び審議事項

開催日	審議事項
第1回 令和元年6月27日	<ul style="list-style-type: none">・令和元年度高齢者等実態調査について・おおた高齢者施策推進プラン平成30年度実施状況について・2019年度における保険者機能強化推進交付金(市町村分について)
第2回 令和元年10月16日	<ul style="list-style-type: none">・平成30年度介護保険事業計画の実施状況について・令和元年度における保険者機能強化推進交付金(市町村分)について・令和元年度高齢者等実態調査 調査項目・調査票(案)について
第3回 令和2年2月10日	<ul style="list-style-type: none">・令和元年度大田区高齢者等実態調査の速報値について・令和2年度 計画推進会議開催スケジュールについて・令和2年度予算案プレスについて

3 広報

介護保険についての理解を深め、利用に役立てていただくため、以下の広報活動を行っています。

(1) パンフレット等の発行

名称	作成部数	配付方法
みんなの介護保険	25,000	窓口配付及び区施設・地域包括支援センター等で配付
介護保険のしおり※	15,000	65歳到達者や転入者に対して、介護保険被保険者証送付時に同封
介護保険負担割合証リーフレット※	50,000	要介護・要支援認定者及び申請者に対して介護保険負担割合証送付時に同封
納入通知書等案内説明書※	237,100	納入通知書や納付書送付時に同封
サービス提供事業者一覧		新規指定・廃止等があるため、加除整理して毎月作成し、必要に応じて印刷のうえ、窓口において配付
居宅介護支援事業所一覧		新規指定・廃止等があるため、加除整理して毎月作成し、必要に応じて印刷のうえ、窓口において配付
総合事業の利用ガイドブック	10,000	窓口配付及び区施設・地域包括支援センター等で配付

※振り込め詐欺等の特殊詐欺被害防止のため、啓発文を印刷しています。

(2) 大田区報による情報提供

	主な内容
平成31年4月1日号	<ul style="list-style-type: none"> ・おおた介護のお仕事定例就職面接会、介護保険料の通知書 ・もしものときに安心！高齢者見守りキーホルダーに登録しませんか？ ・在宅のねたきり高齢者への支援 ・認知症高齢者グループホーム家賃等助成制度 ・家族介護者支援ホームヘルプサービス、高齢者自立支援住宅改修助成の自己負担が変わりました
平成31年4月11日号	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症予防講座 絵本の読み聞かせ ・認知症予防室内ウォーク ・足腰らくらく水中ウォーク ・歌声フィットネス ・いこいDE 体力測定会

令和元年 5 月 1 日号	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポーター養成講座 特別出張所で開催します ・ 福祉オンブズマンにご相談ください
令和元年 6 月 1 日号	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難行動要支援者名簿の作成 ・ 地域包括支援センター運営協議会
令和元年 6 月 11 日号	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下丸子高齢者在宅サービスセンター若年性認知症デイサービス事業 ・ 9月に特別養護老人ホーム入所の優先度評価を行います ・ 高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議 ・ 介護保険認定調査員（募集）
令和元年 7 月 1 日号	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括支援センター・シニアステーションの運営受託事業者（馬込地区）（募集） ・ 令和元年度 介護保険料の通知書を 7 月 8 日に郵送します ・ 大田区独自の保険料減額制度 ・ 介護保険負担割合証を 7 月中旬に郵送します ・ 介護保険負担限度額の認定 ・ 生計困難者利用者負担額軽減制度 ・ 福祉サービスに苦情や不満があるときには福祉オンブズマンにご相談ください
令和元年 7 月 11 日号	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポーター養成講座 ・ こんなことはありませんか？気付いてほしい 大切な人の認知症 ・ 一人ひとりちがう認知症。一番のサポートはさりげなく、自然に ・ まずは地域包括支援センターへ相談してください
令和元年 7 月 21 日号	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「介護マーク」を配布しています ・ いきいき入浴証のご案内 ・ 高齢者見守りアイロンシール・見守りシールを配布しています ・ 安心の見守りサービス（ほほえみ訪問事業、緊急通報サービス紹介事業） ・ 福祉サービス事業者の方へ第三者評価を受けましょう
令和元年 8 月 1 日号	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別養護老人ホーム入所の優先度評価の有効期間満了の方へ ・ 認知症予防室内ウォーク
令和元年 8 月 21 日号	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護職員初任者研修
令和元年 9 月 1 日号	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防ボランティア養成講座（12 日制）
令和元年 9 月 21 日号	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険認定調査員（募集）

令和元年 10 月 1 日号	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポーター養成講座特別出張所で開催します ・ 介護保険料の納付書を 10 月 10 日に郵送します ・ 高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議 ・ 認知症予防朗読講座（10 日制） ・ 65 歳以上の方へ 高齢者見守りキーホルダー登録と更新のご案内
令和元年 10 月 11 日号	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひとり暮らし高齢者登録の調査を行います ・ 健康に関する専門家の無料派遣
令和元年 10 月 21 日号	<ul style="list-style-type: none"> ・ 膝痛・腰痛ストップ体操 ・ 高齢の方の再就職に向けて（再就職支援セミナー、就職面接会）
令和元年 11 月 1 日号	<ul style="list-style-type: none"> ・ ねたきり高齢者訪問歯科支援 ・ おおもり園新規入所者募集 ・ 「納め忘れには、口座振替が便利」介護保険料
令和元年 11 月 21 日号	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症予防室内ウォーク（3 日制） ・ 体力測定会・認知症予防講座
令和元年 12 月 1 日号	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高額医療・高額介護合算制度
令和元年 12 月 11 日号	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3 月に特別養護老人ホーム入所の優先度評価を行います
令和 2 年 1 月 11・21 日号	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険認定調査員（求人）
令和 2 年 2 月 1 日号	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別養護老人ホーム入所優先度評価の有効期間が満了する方へ ・ ねたきり高齢者訪問歯科支援 ・ いきいき入浴証のご案内 ・ 地域包括支援センター運営協議会 ・ 高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議 ・ 認知症サポーター養成講座
令和 2 年 3 月 11 日号	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4 月 1 日に馬込地区の地域包括支援センターなどを移転・新設します ・ 高齢の方向け講座 楽しくからだを動かしましょう ・ ポールウォーク教室 ・ 頭とからだの椅子ストレッチ ・ いきいきシニア 30 分体操

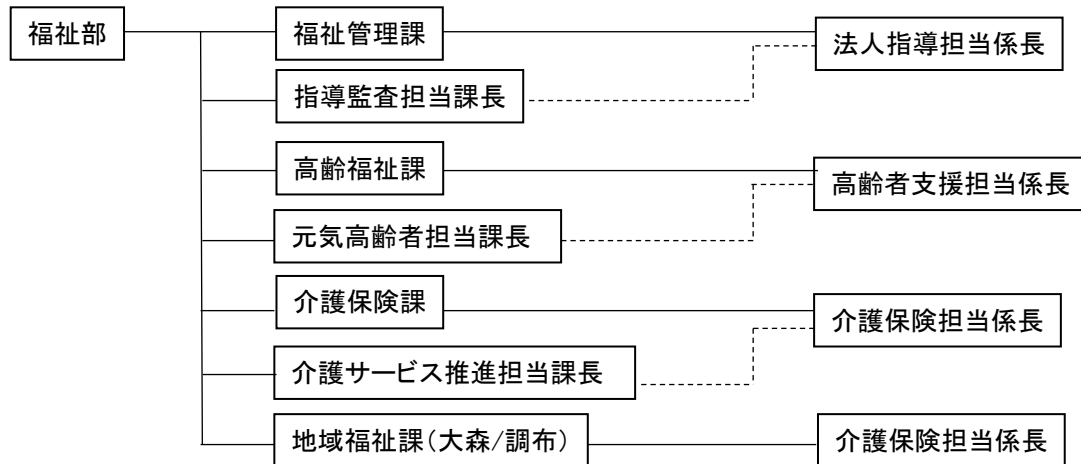
(3) 大田区ホームページ

大田区ホームページで介護保険に関する情報を提供しています。

- ・介護保険 転入・転出の手続き
- ・介護保険で利用できるサービスの種類
- ・介護保険料を納付できる店舗が増えました。
- ・みんなの介護保険 利用のしかた (PDF 版)
- ・みんなの介護保険 (音声版)
- ・介護保険制度のしくみ
- ・介護保険料
- ・介護保険負担割合証について
- ・医療費控除の対象となる介護サービス
- ・介護保険・総合事業サービス利用の手順
- ・サービス利用者の自己負担額
- ・利用者負担額軽減制度
- ・在宅サービスの支給限度額
- ・介護サービス・介護予防サービス提供事業所一覧
- ・介護保険における第三者行為について
- ・介護保険の数字
- ・介護保険事業概要
- ・介護保険事業者の方へ
- ・ケアマネジャーの仕事と報酬
- ・介護保険 各種申請用紙ダウンロード

介護保険関連組織(令和2年4月1日現在)

※介護保険事業と関連のある組織のみ記載しているため、実際の組織図と異なる部分があります。



介護保険関連事務分掌

課名	分掌事務
福祉管理課	法人指導担当係長 ○社会福祉法人の認可等 ○社会福祉法人の指導検査及び運営指導 ○障害福祉サービス事業者等の指導、監督及び立ち入り検査(他の主管に属するものを除く。) ○介護サービス事業者の指導、監督及び立ち入り検査
高齢福祉課	高齢者支援担当係長 (計画管理) ○課の庶務 ○避難行動要支援者対策(他の主管に属するものを除く。) ○老人福祉計画 (高齢住宅) ○高齢者アパート及びシルバーピア(他の主管に属するものを除く。) (地域包括) ○地域包括ケア体制の構築に向けた調整等 ○地域包括支援センター事業 ○高齢福祉窓口業務 ○高齢者虐待 ○認知症高齢者への支援(他の主管に属するものを除く。) ○高齢者の地域活動及び交流促進(他の主管に属するものを除く。) ○ひとり暮らし高齢者等への支援 ○ねたきり高齢者等への支援 (元気高齢) ○介護予防・日常生活支援総合事業(他の主管に属するものを除く。) ○生活支援サービスの体制整備に係る調整(他の主管に属するものを除く。) ○大田区元気シニア・プロジェクト(他係に属するものを除く。) ○高齢者の就労促進 ○シルバー人材センター ○高齢者の地域活動及び交流促進(他の主管に属するものを除く。) ○生涯現役社会に向けた高齢者の社会参加推進事業 ○老人いきいの家等の管理運営

<p style="text-align: center;">介護保険課</p>	<p>介護保険担当係長 (管理担当) ○介護保険事業計画 ○介護保険に係る統計 ○介護保険システムの維持及び管理等 ○要支援・要介護認定の申請及び主治医の意見書作成依頼 ○介護保険に係る他課との調整(他の主管に属するものを除く。) ○課の庶務</p> <p>(計画担当) ○介護保険事業計画</p> <p>(指定担当) ○指定地域密着型サービス事業所の指定等</p> <p>(給付担当) ○介護保険の低所得者軽減措置 ○介護給付費の審査及び支払 ○介護給付費の償還払 ○介護保険高額介護サービス費等資金貸付</p> <p>(資格・保険料・収納担当) ○介護保険の被保険者の資格 ○介護保険の被保険者証 ○介護保険料の賦課及び減免 ○介護保険事業に係る収入及び支出 ○介護保険料の収納 ○介護保険料の督促及び催告 ○その他徴収金</p> <p>(認定担当) ○介護認定審査会の運営(大森/調布地区を除く。) ○要介護認定訪問調査の依頼(大森/調布地区を除く。)</p> <p>(介護指導担当) ○要支援・要介護認定の訪問調査指導及び事務(大森/調布地区を除く。)</p> <p>(介護サービス担当) ○特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンターの管理代行 ○介護保険施設等サービス及びグループホーム等の利用及び相談 ○介護保険施設等サービス及びグループホーム等の運営及び調整 ○介護保険施設の入所者要介護認定調査の調整 ○民間事業者の支援及び研修 ○介護保険居宅サービスに係る基盤整備 ○指定居宅介護支援事業者及び指定居宅サービス事業者の調整 ○介護保険の居宅サービス計画等の調整</p> <p>(基盤整備担当) ○介護保険施設等に係る基盤整備</p>
<p style="text-align: center;">地域福祉課 (大森/調布)</p>	<p>介護保険担当係長 ○介護認定審査会合議体の運営 ○要介護認定に係る相談 ○要支援・要介護認定の申請及び調査 ○要支援・要介護認定の訪問調査 ○介護保険等に関する各種申請等受付及び相談業務</p>

介護保険事業概要

令和元年度実績報告

令和2年11月発行

大田区福祉部介護保険課

〒144-8621

大田区蒲田五丁目13番14号

電話 (03) 5744-1359

FAX (03) 5744-1551